

施策223

特別支援教育の充実

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

障がいに対する理解が進み、子どもたちが、障がいの有無に関わらず、互いに尊重し合う感性を、幼少時から育むことができる教育環境が形成されています。

平成27年度末での到達目標

障がいのある子どもたちの教育的ニーズを的確に把握し、早期からの一貫した指導と支援の充実を図ることで、子どもたちが安心して学習できる環境の中で、自立と社会参加に向けて必要な力を育てています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

|          |                |      |   |
|----------|----------------|------|---|
| 進展度<br>* | B<br>(ある程度進んだ) | 判断理由 | 全ての指標において、平成25年度の目標値に概ね到達することができ、特別支援教育の推進が着実に進んでいることから、「ある程度進んだ」と判断しました。 |
|----------|----------------|------|---|

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

| 県民指標                   |   |                |                |            |            |            |
|------------------------|---|----------------|----------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                   | 23年度  | 24年度           | 25年度           |            | 26年度       | 27年度       |
|                        | 現状値   | 目標値<br>実績値     | 目標値<br>実績値     | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 県立特別支援学校高等部卒業生の進学及び就労率 | 34.2%   | 30.0%<br>38.7% | 30.0%<br>34.8% | 1.00       | 30.0%      | 30.0%      |
| 目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方  |   |                |                |            |            |            |
| 目標項目の説明                | 県立特別支援学校高等部卒業生に占める進学および一般企業就労者の割合   |                |                |            |            |            |
| 26年度目標値の考え方            | 平成25年度は、外部人材による職場開拓を進めた結果、目標値を達成できましたが、生徒の障がいの状況や一般企業就労希望者数の変動をふまえ、平成25年度に引き続き30%を目標値に設定しました。 |                |                |            |            |            |

| 活動指標                   |                           |                   |                |                |            |            |            |
|------------------------|---------------------------|-------------------|----------------|----------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                   | 目標項目                      | 23年度              | 24年度           | 25年度           |            | 26年度       | 27年度       |
|                        |                           | 現状値               | 目標値<br>実績値     | 目標値<br>実績値     | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 22301 特別支援教育の推進（教育委員会） | 個別の教育支援計画を作成している県立高等学校の割合 | 31.0%             | 50.0%<br>41.1% | 60.0%<br>56.9% | 0.95       | 80.0%      | 100%       |
|                        |                           | 2230 就労の実現（教育委員会） | 2校             | 3校             |            | 5校         | 1.00       |

|                      |          |      |      |     |      |     |     |
|----------------------|----------|------|------|-----|------|-----|-----|
| 22303 学習環境の整備(教育委員会) | 暫定校舎の教室数 |      | 10教室 | 8教室 | 1.00 | 8教室 | 0教室 |
|                      |          | 18教室 | 8教室  | 8教室 |      |     |     |

(単位：百万円)

|        | 平成23年度 | 平成24年度   | 平成25年度   | 平成26年度 | 平成27年度 |
|--------|--------|----------|----------|--------|--------|
| 予算額等   | 2,019  | 1,073    | 1,341    | 2,435  |        |
| 概算人件費  |        | 10,144   | 10,556   |        |        |
| (配置人員) |        | (1,125人) | (1,148人) |        |        |

### 平成25年度の取組概要

- ①情報引継ぎツールであるパーソナルカルテを活用し、発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒への就学前から卒業までの一貫した教育支援体制を推進（パーソナルカルテ推進強化市町として15市町を指定）
- ②高等学校に在籍する発達障がいのある生徒を支援するため、発達障がい支援員（5名）を活用した巡回相談や医師・言語聴覚士等の専門家チームの派遣を実施するとともに、個別の教育支援計画の作成を促進
- ③市町等教育委員会及び県立学校において、特別支援教育を推進する中心的な役割を担う人材の育成を目的とした特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を開催（8日間20講座）
- ④特別支援学校において職業に係るコース制を導入する学校の拡大（5校）
- ⑤特別支援学校におけるキャリア教育や進路指導の充実を図る手引きの作成（3月）
- ⑥ビルメンテナンス協会と連携した清掃技能検定（年2回）、サービス業に係る企業と連携した接客サービスに関するカリキュラムの開発及び接客サービス技能講習会（年2回）を実施
- ⑦キャリア教育マネージャー等外部人材を活用し、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を実施（延べ訪問数 8,531件）
- ⑧「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」（平成25年3月）に基づき、県立特別支援学校を整備
- ⑨児童生徒が安全に安心して通学するため、スクールバスを効果的に運行するとともに、児童生徒増に対応したスクールバスの配備を実施
- ⑩今後の三重県における特別支援教育のあり方を示す「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の策定に向けた検討に着手

### 【年間実施結果】

#### 平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒への就学前から卒業までの一貫した支援を行うため、情報引継ぎツールであるパーソナルカルテの作成及び活用を推進するパーソナルカルテ推進強化市町として15市町を指定し、支援体制の整備を進めました。一方で、パーソナルカルテの作成及び活用が進まない市町もあり、円滑な情報の引継ぎができる支援体制の整備をさらに進める必要があります。
- ②高等学校に在籍する発達障がいのある生徒を支援するため、発達障がい支援員（5名）による巡回相談の実施や専門家の派遣を行い、高等学校における支援体制の整備を進めました。また、発達障がいのある生徒への指導と支援について理解を進めるため、「高等学校支援ハンドブック」を作成し

ました。一方で、生徒の支援に係る情報を中学校から高等学校へ引き継ぐことに課題があることから、市町等教育委員会及び高等学校と連携し、円滑に情報を引き継ぐことができる体制を整備する必要があります。

- ③特別支援教育を推進する中心的な役割を担う人材を育成するため、特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を8日間20講座実施し、教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図りました。受講者からは、講座について平均80%を超える満足度を得ることができました。引き続き、講座内容の充実を図り、教員の特別支援教育に係る専門性の向上に取り組む必要があります。
- ④特別支援学校において、職業に係るコース制を導入する学校を5校に拡大しました。高等部生徒の進路希望を実現するため、職業に係るコース制を導入する学校を更に拡大する必要があります。
- ⑤特別支援学校におけるキャリア教育や就労支援を促進するため、「特別支援学校におけるキャリア教育の手引き」を作成しました。今後は、この手引きの活用により、キャリア教育と就労支援の実践を進める必要があります。
- ⑥企業と連携した清掃技能検定（2回）や接客サービス講習会（2回）を実施しました。引き続き、企業と連携した技能検定を実施し、職業教育の充実を図る必要があります。
- ⑦生徒の進路希望を実現するため、外部人材であるキャリア教育マネージャー（1名）、キャリア教育サポーター（4名）及び職域開発支援員（13名）を活用した職場開拓を行いました。また、生徒本人の適性と職種のマッチングを図るため、職業適性アセスメントの活用を促進しました。その結果、特別支援学校高等部卒業生の進学及び就労率について、目標である30%台を達成し、生徒の進路希望を実現することができました。引き続き、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を進め、生徒の進路希望を実現する必要があります。
- ⑧「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」に基づく特別支援学校の整備を進めました。また、整備に係る諸課題を解決するため、市町及び特別支援学校との連携や情報共有を進めました。特別支援学校の整備を円滑に進めるためには、関係機関との連携や情報共有を更に進める必要があります。
- ⑨スクールバスの運行により、児童生徒が安全に安心して通学でき、身体的にも安定した状態で学習活動に参加することができました。また、特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に伴い、スクールバス1台を増車しました。引き続き、児童生徒の通学手段としてスクールバスを効果的に運行する必要があります。
- ⑩三重県教育改革推進会議での審議を経て、「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の策定に向けた骨子案を作成しました。今後も、計画の策定に向けた審議を継続する必要があります。

#### 平成26年度の改善のポイントと取組方向

【教育委員会 次長 山口 顕 電話 059-224-2942】

- ①発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒への就学前から卒業までの一貫した支援を行うため、情報引継ぎツールであるパーソナルカルテの作成・活用を推進するパーソナルカルテ推進強化市町として11市町を指定し、全29市町における普及を図ります。
- ②高等学校に在籍する発達障がいのある生徒を支援するため、発達障がい支援員による巡回相談や医師・言語聴覚士等の専門家チームの派遣を実施するとともに、「高等学校支援ハンドブック」の活用や個別の教育支援計画の作成を促進します。さらに、生徒の支援に係る情報について、市町等教育委員会及び高等学校と連携し、引継ぎの必要性についての理解と事例の蓄積を進めることで、中学校から高等学校へ情報を引き継ぐ体制の整備を進めます。
- ③特別支援教育を推進する中心的な役割を担う人材を育成するため、特別支援教育連続講座（シード

プロジェクト)を実施し、教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図ります。

④特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、職業に係るコース制を導入する学校を拡大します。

⑤「特別支援学校におけるキャリア教育の手引き」を活用し、キャリア教育を推進するとともに就労支援を促進します。

⑥企業等と連携した技能検定を実施するなど、関係部局、関係機関、企業、NPO等と連携した就労支援を促進するとともに、「ステップアップカフェ(仮称)」における職場実習の実施や、農福連携による取組を推進します。

○⑦特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、キャリア教育マネージャー等の外部人材を活用し、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を行うとともに、生徒本人の適性と職種のマッチングを図る職業適性アセスメントの活用を促進します。

○⑧「県立特別支援学校整備第二次実施計画(改定)」に基づき、くわな特別支援学校及び杉の子特別支援学校石薬師分校に校舎を増築するとともに、特別支援学校東紀州くろしお学園(本校)の統合整備、松阪地域特別支援学校(仮称)の整備、三重県こども心身発達医療センター(仮称)に併設する特別支援学校の整備及びセンター的機能に係る検討を円滑に進めるため、市町、関係部局、特別支援学校との連携・情報共有を進めます。

⑨児童生徒が安全に安心して通学でき、身体的にも安定した状態で学習活動に参加することができるよう、スクールバスを運行します。また、児童生徒数の増加等に対応するため、スクールバスを計画的に配備します。

○⑩三重県教育改革推進会議において審議を進め、今後の三重県における特別支援教育のあり方を示す「三重県特別支援教育総合推進計画(仮称)」を策定します。

\*「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。